

提 案 事 項

事 項	留意事項
捕獲計画 (捕獲目標頭数、スケジュール等)	1 提案する捕獲手法及び対象区域内で捕獲を実施する位置を選定し記載すること。
	2 捕獲人数、回数等の捕獲規模を記載すること。
	3 捕獲実施(資材等準備、捕獲、個体回収、処理方法等)の手順を記載すること。
	4 捕獲個体の処理方法(埋設、運搬等)について場所、規模等について記載すること。
	5 低密度地域における効率的な探索手法(センサーカメラ等による動向把握、痕跡情報の分析等)および誘引手法の工夫について記載すること。
	6 豚熱(CSF)感染拡大防止に向けた具体的な防疫措置(消毒手順、従事者管理)について記載すること。
	7 わな猟における錯誤捕獲への対策・対応等を記載すること。
	8 捕獲目標頭数を記載すること。
	9 契約締結から事業完了までの事務手続き及び捕獲作業における準備、捕獲、処理に係るスケジュールについて記載すること。
業務執行体制及び技術力	1 捕獲計画に基づき、各現場における業務ごとの人員配置体制、配置予定者氏名・役職・経歴・実績を記載すること。
	2 現場代理人配置予定者の氏名・役職・経歴・実績を記載すること。
	3 連携する関係機関があれば記載すること。
	4 事業完了のために必要な捕獲物の確認方法(現地確認又は部位の確認、写真確認書類確認等)を記載すること。
	5 捕獲効率や安全性の向上を図るため、新技術等を活用する場合は記載すること。
業務履行の確実性	1 過去3か年の年度ごとの鳥獣捕獲事業実績 ①年度 ②発注者(県、市町村、民間企業等) ③事業費 ④捕獲事業名(許可捕獲、狩猟等) ⑤獣種・猟法別の捕獲・従事した実績 なお、実績については法人としての捕獲実績、組織的な捕獲実績(鳥獣被害対策実施隊、任意団体等)等を記載すること。
	2 今回発注予定事業の捕獲実施区域での有害鳥獣許可捕獲や狩猟等による捕獲・従事した実績(主として法人としての捕獲実績、組織的な捕獲実績(鳥獣被害対策実施隊、任意団体等)があれば記載すること。
	3 今回発注予定事業の捕獲実施区域の地形や捕獲状況等に関する知見について記載すること。
地域関係機関との関わり	1 関係機関(市町村、土地所有者、地元、地元警察署等)との連携・調整方法について記載すること。
	2 今回発注予定事業の捕獲実施区域で従来から活動していた狩猟者団体等との連携・協調方法について記載すること。
	3 提案に際して、関係機関と連絡調整を行った場合は、その状況を記載すること。
安全管理手法	1 業務全体に係る従事者に関する安全管理方法について記載すること。
	2 今回発注予定事業の捕獲実施区域周辺の住民及び登山者等に対する安全管理及び周知の方法について記載すること。
	3 万が一事故が起こった場合の対応等(怪我人の救護・搬送先を含む)について記載すること。

別表第2

対象となる経費区分とその内容

経費区分	内 容
1 諸謝金	専門家等の招へいに対する諸謝金に係る経費をいう。
2 旅費	航空機、鉄道、バス、船等の運賃、日当及び宿泊に要する経費をいう。
3 備品費	単価5万円以上で、反復利用に耐えうる物品や機器の購入等に要する経費をいう。
4 資材購入費	事業を実施する上で必要な資材購入等に要する経費(直接施工が困難な場合の必要最低限の工事請負費を含む。)をいう。
5 消耗品費	単価5万円未満の物品や機器であって、主に消耗される物品の購入等に要する経費をいう。
6 印刷製本費	資料等の印刷、製本、写真焼き付け、図面焼き増し等に要する経費をいう。
7 通信運搬費	郵便料、電話料、配送業務、その他通信運搬に要する経費をいう。
8 借料及び損料	車両、会場、機器類等の使用賃借、光熱水費、借入金の金利支払い等に要する経費をいう。
9 会議費	会議、作業等の際の茶菓子、弁当の提供に要する経費をいう。
10 賃金	雇用者に対する賃金支払いに要する経費をいう。
11 雑役務費	手数料、捕獲等の実施等、役務の対価として支払う経費をいう。
12 保険料	捕獲等に従事する者の保険料をいう。
13 その他	その他必要な経費で知事が承認した経費をいう。

別表第3

審 査 基 準 表
(指定管理鳥獣捕獲等事業（県南地域）委託業務)

審査項目	審査内容	配点	総合
捕獲目標頭数、スケジュール	業務の目的、内容を十分理解した上で、業務目標を達成するための提案がされている。	5	25
	業務目的及び現場条件に相応し、実行性の伴った捕獲方法、捕獲個体の処分方法、捕獲個体の管理方法が提案されている。	5	
	低密度地域における個体の探索・誘引、および捕獲位置の選定に関する工夫が、地域特性（侵入初期・低密度）を考慮して具体的に提案されている。	5	
	豚熱（CSF）感染拡大防止に向けた具体的な防疫措置（消毒手順、従事者管理等）がガイドラインに即して提案されている。	2	
	わな猟の場合、錯誤捕獲された場合の対応方法（ニホンカモシカ含む）が適切である。	3	
	手順、工程、実施体制が適切に連携しており、計画準備から業務完了までの実行性が伴っている。	5	
業務執行体制及び技術力	業務の指揮命令、業務分担が整理され、有資格者を適正数配置する等、業務を適切かつ確実に実施できる体制が整っている。	5	20
	工程、品質、写真管理項目が整理され、責任者が配置されている。	5	
	効率的な捕獲、事業の効果・検証に必要な知識や技術を有している。	10	
業務履行の確実性	実施地域の地理、地形、ニホンジカの生息実態、捕獲実態及び猟法の制限等を把握した上で、捕獲場所や捕獲方法が提案されている。	10	15
	提案された手法は、地域関係機関との関わりや、捕獲実施区域の地形・捕獲状況等に関する知見から判断して適切である。	5	
地域関係機関との関わり	市町村、土地所有者、地元、地元警察署等との調整方法が適切である。	10	15
	従来から活動していた狩猟者団体等と捕獲計画、実施方法等に関する連携・調整が適切である。	5	
安全管理手法	事業管理責任者及び捕獲従事者間の研修計画などの安全管理方法が具体的で、実施可能な計画となっている。	5	20
	地域住民への周知方法が適切である。	5	
	登山者等への周知方法が適切である。	5	
	緊急時の指揮系統が明確で、怪我人の救護方法・搬送先等が具体的に計画されている。	5	
費用の妥当性	「配点×全参加者の最低入札額／本提案者の見積額」により加算する。	5	5
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の平均点数が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の平均点数が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になったとき、その参加者を委託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準よりも劣る提案